

## 『地域で高齢者を見守る・支えるしくみ』市民説明会 会議録

(H24.10.9 19:00～ 南地区コミュニティセンター)

### 出席者

- ・市民 22名
- ・市 善岡市長、高橋市民部長、中村介護福祉課長、山崎介護福祉課長補佐、奥山介護保険係長

### 1. 開 会

山崎介護福祉課長補佐

### 2. 挨 拶

市 長 ～ 皆さん、こんばんは。お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

砂川市の高齢化率は現在32%を超えており、日本全体の中でも高い高齢化率となっていますが、10年後には40%に到達することが予測されています。また、国の状況を見ますと、高齢化が進むにしたがって社会保障費がどんどん上昇しており、消費税等を上げなければ社会保障費を賄えないという時代になっています。私は「このまま放置しておく地域コミュニティはいったいどうなってしまうのだろう」と思いますし、かつてのように地域が一体となった活動に取り組むことは現実的には難しいかもしれませんが、地域コミュニティをもう一度再構築したいと市長として強く思っています。

私が市長に就任して以来1年数か月経過しました。これまで地域の多くの皆さんや各種団体の皆さんとお話しをさせていただきました。さらに、まちづくり協働課を設置し、各町内会長さんにアンケート調査を実施しました。そのアンケート調査の結果によりますと、住民の高齢化が進んでおり、高齢者の方々が安心して暮らせる地域づくりが最も重要な課題となっており、行政や町内会、民生委員、包括と連携することで「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」を作りたいと考えています。

このしくみには大きな柱が二つあります。まず一つ目の柱ですが、市役所にこのしくみを専門とする担当部署を設置します。町内会長さんが高齢者の対応に困ったときには、市の担当部署もしくは包括

支援センターと協議をしながら解決していくことができるように、65歳以上の高齢者の住民4情報を社会福祉協議会そして町内会に提供します。ただし、情報の管理については、町内会において徹底していただきたいと思っています。それともう一つの柱は、元気な高齢者は元気でいつづけていただきたいということで、各種事業を充実させていきたいと考えています。この二つの柱で今年の12月の議会で条例案をご議論いただいて、来年の4月からしくみをスタートさせたいと考えています。今日はこのあと担当から皆さんに私たちが考えているしくみについて説明しますが、率直に皆さんの様々なご意見をいただいて、この条例をより良いものになりたいと思っています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. DVD上映 「独居老人の孤立死」

### 4. 説明

奥山介護保険係長より、資料「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」に基づき説明

### 5. 質疑

市民 ～ 私は市内のデイサービスの事業所に勤務しています。情報の提供についての説明は理解しました。一点確認しますが、もしもの時に緊急連絡先を確認しておくことは重要であると思うのですが、本人同意事項の内容に含まれますか。

中村介護福祉課長～ 本人同意事項の内容に含めていきたいと考えています。住民基本台帳の4情報は個人情報の中でもオープンな情報ですので、このしくみを作るうえで本人同意事項をどれだけ盛りこむことができるかということが大きな意味をもっていると思います。なお、緊急連絡先を含めた本人同意事項につきましては、市で一元化しまして、町内会や民生委員、そしで包括と共有化していきたいと考えております。

市民 ～ 先ほどの説明で、さりげない見守りなど、様々なレベルの見守りが考えられるということでしたが、これから一人一人の高齢者に必要な見守りのレベルを市の担当者が判断するというのでしょうか。

中村介護福祉課長～ 説明資料における見守りのレベルはあくまでも例えでありまして、一人一人の高齢者に必要な見守りのレベルを市の担当者が判断する

ことはありません。来年度になりましたら、市、包括、民生委員、そして町内会とそれぞれの地域に合った見守りについて話し合っていきたいと考えています。

市 民 ～ 私は町内会で福祉部の役員をしています。私たちの町内にいらっしゃる高齢者の方で、市内に子どもがいて、隣近所の人も見守っていたのですが、結局一人で亡くなったケースがありました。この方は以前、緊急通報装置の申請をしたことがあるのですが該当しませんでしたので、もう一度申請してみようと考えていた時に亡くなってしまいました。心配な高齢者の方には全て緊急通報装置を付けることができるようにしてほしいです。

中村介護福祉課長～ 緊急通報装置につきましては、今年度から自己負担はありますが以前よりも設置しやすくなっています。高齢福祉係に相談していただきたいと思います。また、電気ポットを利用していない、また、玄関が何時間も開かないということであれば通報が入るシステムもあります。なお、来年度から始まる予定の「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」については、地域に合った見守り体制について市、包括、民生委員、そして町内会と話し合っていきたいと思いますので今後ともご協力をお願いします。

山崎介護福祉課長補佐～ 緊急通報装置の設置につきましては、一人暮らしで命に危険がある突発性の病気をもっている方などに限定していましたが、今年度からは、高齢者の方であれば、一人暮らしでも高齢者夫婦世帯でも日頃不安を感じているということであれば設置できることとしています。

市 民 ～ 緊急通報装置の設置については高齢福祉係のほうに相談してよいのですね。

山崎介護福祉課長補佐～ 受付は高齢福祉係となります。

市 民 ～ 関係機関との連携のイメージがとても分かり易く理解できました。このしくみの中で一般市民が高齢者のいつもと様子が違うことことに気がついた時には、町内会長に連絡をするのでしょうか。それとも市に連絡をするのでしょうか。

奥山介護保険係長～ 来年度以降は市又は包括支援センターに連絡していただきたいと考えています。ただ、町内会や民生委員さんに連絡していただいても市や包括につないでいただくようにしたいと思っています。

市長～ 市民の方で町内会長さんが分からない場合もあると思います。来年度、市ではこのしくみを専門とする担当部署を設置しますので、そこに連絡していただきたいと思っています。

市民～ 包括は現在24時間の相談体制が整っていますか。

奥山介護保険係長～ 4月から24時間の相談体制を整えています。

市民～ 今後の議会で議決された後、市民への説明については、町内会単位で個々に周知していくことは大変だと思いますので、地域をある程度まとめて周知してほしいと思いますし、このしくみについての最終責任は市の担当課であると思いますので、その点も分かり易く市民に説明していただきたいと思っています。

中村介護福祉課長～ 高齢者の異変に気づいた時の連絡先を市または包括としていますので「どちらだろう」と迷われることもあるかと思います。包括は平成18年4月に設置され、高齢者の総合相談窓口という位置づけになっています。砂川市では市役所と包括が別々の場所にありますので、分かりづらいところもありますが、今後広報等で十分周知していきたいと考えています。

質疑応答終了

## 6. 閉会

山崎介護福祉課長補佐